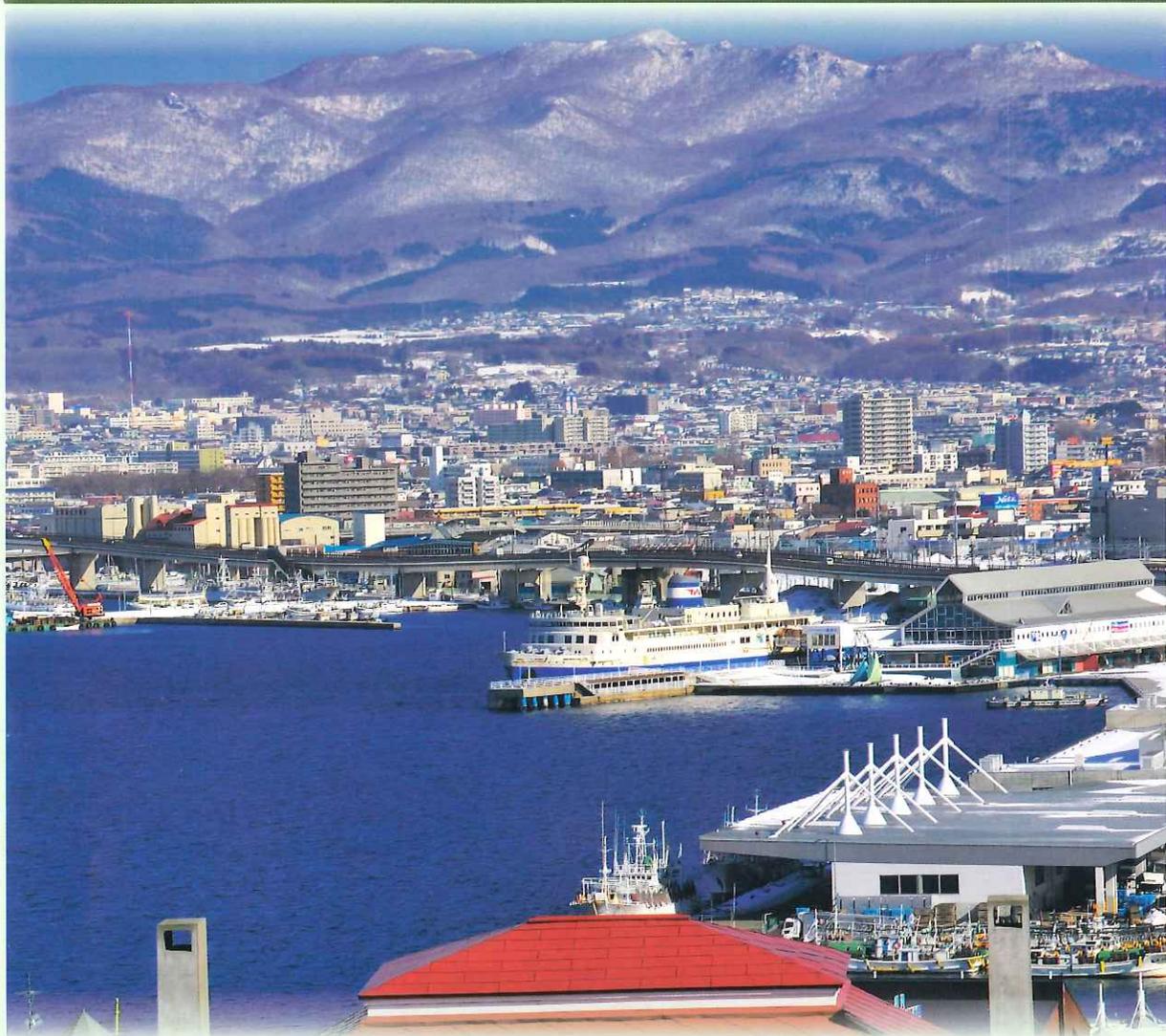


あね と うみ

その安全を求めて



2017年1月号

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会

Marine Accident Inquiry Safety Investigation Association

あね と うみ

その安全を求めて

も く じ 183

巻頭言

「海上交通の安全を求めて ～海事補佐人の立場から～」	1
日本海事補佐人会会長 弁護士 田川 俊一	

特集 1

内航船関連海難（船舶事故）を分析し、事例を紹介した情報誌が発行されました!!	3
「JMATニュースレター第9号 -内航船が関連する衝突海難-」	4
海難審判所	
「運輸安全委員会ダイジェスト第23号（船舶事故分析集） -内航貨物船・内航タンカーの衝突事故防止に向けて-」	8
運輸安全委員会	

特集 2

「平成28年版レポート 海難審判」	15
海難審判所	

海難審判・船舶事故調査協会インフォメーション

- 船舶・輸送・海上の安全に関するシンポジウム（第1回）
-海難事故の現状と今後への期待- 26
- 平成28年度第4回理事会及び第2回評議員会報告 26
- 安全教育・研修用DVD（改訂版）のご案内 27
- 協会の活動、刊行案内、賛助会員入会案内、編集後記 28

..... 表 紙

函館港

(公財)海難審判・船舶事故調査協会の活動

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会の事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4項に基づく23項目中の「事故又は災害の防止を目的とする事業」に該当します。

これからも、定款に定める次の事業に則り、各種事業の充実・発展を図り、より一層海難の防止施策に寄与してまいります。

- (1) 海難審判及び海難審判事件に関する調査研究
- (2) 海難関係人の権利擁護と海難審判に関する相談*
- (3) 海難審判及び船舶事故調査に関する広報、周知啓発
- (4) 船舶事故等の調査に関する調査研究、国際協力等
- (5) 前各号に関する図書類の刊行及び配付並びに研究会、講演会等の開催

※経済的に余裕がないことなどで、自らが、海難審判の海事補佐人（弁護士に相当）を依頼できない方には、その経費を援助しています。
どんなことでも結構ですから、一度ご相談ください。相談は無料です。

刊行のご案内

◎海難審判所裁決録を平成28年10月発刊

平成27年1月～6月までに海難審判所及び地方海難審判所が言い渡した全裁決を編集し、「平成27年1・2・3・4・5・6月分海難審判所裁決録」として発刊しました。価格は、1冊6,800円（送料込）となります。

平成27年7月～12月分裁決録は、平成29年2月の発刊予定です。

◎海難審判所裁決例集（第56巻）を平成28年11月発刊

平成25年分の主要な裁決52件を抽出し、判示事項及び参考図を付して編集したものです。

価格は、1冊4,000円（送料込）となります。

編集後記

内航船舶は、日本内航海運組合総連合会のホームページ情報によれば、平成28年3月末現在5,183隻、370万4,523総トンとなっており、船種別では、その他貨物船が隻数比66%、総トン数比49%、また油送船が隻数比18%、総トン数比26%となっています。

このような現況の中、国土交通省において海難の審判を担務する海難審判所と船舶事故の原因究明を担務する運輸安全委員会（船舶部門）とが、昨年末の同時期に、内航船舶が関係した船舶間衝突事故についての分析や事例を掲載した情報誌を発刊しましたので、その一部を本号で紹介しています。

分析対象の期間や両行政機関の視点が異なるので単純な比較はできませんが、関心のある方は、両機関のホームページをご覧ください。はいかがでしょうか。

当協会も、機関誌「ふねとうみ-その安全を求めて-」において、必要な情報を発信し続けることが任務だと思っていますので、本年もよろしくお願ひいたします。

賛助会員の入会のご案内

当協会は、海難審判事件又は船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利を擁護、又は不幸にして海難を起こされた方への相談をお受けするなど、海事の発展に寄与することを目的としています。

また、船社等において事故防止のための安全施策を担当している方に対しまして有用な情報提供を発信してまいります。

このように当協会では、海上の安全性向上に向けて定款のとおり事業を進めて参る所存でありますので、その趣旨に賛同して下さる方々に賛助会員としてご入会くださいますようお願い申し上げます。

賛助会員の特典

- 協会の刊行物、資料の配布
- 協会備え付の図書、資料等の閲覧、借出
- 協会への意見の開陳

賛助会費の優遇措置のご案内

本協会は公益財団法人（特定公益増進法人）であるため、賛助会費を納入された場合、所得税における寄付金控除（同会費が2,000円を超える場合に適用）及び法人税における損金算入が認められます。

賛助会費

法人会員（一口）	20,000円
個人会員（一口）	5,000円

ふねとうみ

～その安全を求めて～

— 183号 —

平成29年1月25日発行

発行所 (公財)海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル5階

TEL 03-3512-8140

FAX 03-3512-8142

URL :<http://www.maia.or.jp/>

E-mail:kaisin-f@maia.or.jp

印刷所 (株)新弘堂

東京都江東区富岡1-26-10

TEL 03-3641-4380